

奥州市公告

生成AIチャットボットサービス調達に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、公告する。

令和7年10月29日

奥州市長 倉 成 淳

1 競争入札に付する事項

(1) 調達名称 生成AIチャットボットサービス調達

(2) 調達内容

① システム環境構築 仕様書のとおり

② サービス利用 仕様書のとおり

(3) 履行期間

① システム環境構築 契約締結日から令和8年2月28日まで

② サービス利用 令和8年3月1日から令和11年2月28日まで（36箇月）

2 競争入札参加者の資格に関する事項

令和7年奥州市告示第248号に規定する資格要件等を満たすこと。

3 入札説明書

奥州市公式サイトに掲示する。（<https://www.city.oshu.iwate.jp/>）

4 質疑

入札説明書及び調達仕様書に関する質疑がある者は、令和7年10月31日（金）正午までに、質問票に記入のうえ、電子メールで提出すること。

5 入札方法等

入札の執行方法等は、入札説明書のとおりとする。

(1) 入札方法 持参又は書留郵便（封緘割印必須）

(2) 提出書類

ア 入札書

イ 競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し

(3) 提出先

奥州市総務部行革デジタル戦略課デジタル戦略係

〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

(4) 提出期限 令和7年11月20日（木）午後5時（必着）

6 開札

(1) 日時 令和7年11月21日（金）午後1時

(2) 場所 奥州市役所本庁3階 302会議室

(3) 立会人 入札参加者で立会いを希望する者は、開札に立会いすることができる。

7 入札書記載金額

(1) 入札書に記載する金額は、税抜価格とすること。

(2) 入札価格は、システム環境構築費用及び月額サービス利用料のそれぞれの価格を入札書に記載すること。

8 入札保証金

- (1) 競争入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札価格（税込）（システム環境構築費用の入札価格及び月額サービス利用料の入札価格の36箇月分に相当する金額の合計）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金の減免及び入札保証金の還付は、奥州市財務規則（平成18年奥州市規則第57号。以下「規則」という。）第119条及び第120条の規定に定めるところによる。

9 契約保証金

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の免除、契約保証金に代わる担保及び契約保証金の還付は、規則第134条から第136条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、入札価格のそれぞれが予定価格以下であり、かつ、契約期間の総額（システム環境構築費用の入札価格及び月額サービス利用料の入札価格の36箇月分に相当する金額の合計）が最低となる金額をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。くじ引きを行う日時、場所等は、当該入札をした者に別途通知する。
- (3) 入札回数は、1回とする。
- (4) 入札結果は、入札参加者に対し電子メール等により通知する。

12 契約書の作成 落札業者決定後、契約書を作成する。

13 事務担当者

この競争入札及び契約に関する事務の担当は、次のとおりとする。

奥州市総務部行革デジタル戦略課デジタル戦略係

〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話番号 0197-34-2194

メールアドレス digital@city.oshu.iwate.jp